

# 答 申 書

和光市健康づくり基本条例第15条第2項の規定に基づき、令和8年3月27日付けの諮問事項について、次のとおり答申する。

## 答申事項

第三次健康わこう21計画等の策定及び市民アンケートの実施について

原案のとおり承認する。

令和8年4月24日

和光市長 柴崎 光子 様

和光市ヘルスソーシャルキャピタル審議会  
会 長 村 山 洋 史